

## 令和5年度 事業計画

令和4年度は、新型コロナウイルスの第7、8波により大きく感染拡大した時期があったものの死亡率が低下したこと、厳しい行動制限も取られることはなく、経済も落ち着きを取り戻しました。

しかしながら、2月に始まったロシアのウクライナ侵攻による燃油の高騰が引き金となり、世界規模でのインフレが加速したことと日米の金利格差により一気に円安が進んだことから、輸入コストが増大し、ガソリンや電気料金をはじめとして、多くの食品等が値上げされるなど国民の生活に大きな影響を与えました。

この影響は畜産現場でも出ており、輸入飼料の中でも取りわけ全ての畜種に給与されている穀物飼料は品目によっては2倍以上に上昇するなど畜産業を行う上で大きな陰を落としています。このような中、緊急対策として優良肉用子牛生産推進のための奨励金やエサ基金、牛の肥育ではマルキンが発動されるなど、国も一定の対策を講じていますが、その効果は限定的であり、特に、酪農では生産物に対する補填事業がないことから、他の品種に比べて非常に厳しい経営環境にあります。

次に、国内の特定家畜伝染病の発生については、CSF（豚熱）は、直近で18県85例が確認されています。また、いのししの陽性は山口県や高知県で確認されており、西に広がる傾向にあり、九州への侵入も時間の問題と言われてます。高病原性鳥インフルエンザについては、昨年10月下旬に岡山で初発後、2月3日までに、25道県74農場での感染が確認されており、1,363万羽が処分されています。また、本県でも2年ぶりに佐伯市で確認されましたが、他県のように連続して発生した場合、現状の獣医師体制で対応できるか否かが問題となっており、獣医師確保体制の強化が喫緊の課題となっています。

このような厳しい情勢の中で、当協会は県、市町、JA等の関係機関の協力を受け、国、県、農畜産業振興機構、中央畜産会等の事業に積極的に取り組み、経営支援対策、価格安定対策、家畜衛生対策等について畜産農家の支援を行い畜産経営の安定と畜産振興にこれまで以上に努めてまいります。

また、当協会の運営は、低金利による資金運用益の減少や価格安定対策業務の法制化に伴う事業執行の変更による事務手数料等の減少で厳しい状況にありますが、各種事業に積極的に取り組み運営費を確保するとともに、経費の削減により効率的な運営を行い、公益法人としての目的を達成するために、役職員一丸となって取り組んでまいります。

### 1. 経営安定対策の推進

畜産農家の経営の安定を図るため、畜産コンサルタント委託事業や畜産特別資金等推進指導事業を活用し、県等関係機関との連携を密にして、迅速かつ的確な支援を実施します。また、国が実施する畜産クラスター機械導入事業の実施により、経営規模の拡大や生産効率を上げ収益性の向上に向けた支援を行います。

## 2. 家畜の生産基盤強化の推進

県内の肉用牛の飼養頭数は増頭に転じているものの、子牛市場価格が昨年第2四半期から第3四半期にかけて大幅に下落したことから、生産意欲の減退が危惧されるが、将来的には肥育素畜の不足が生じると考えられることから、今後も繁殖雌牛の増頭対策は継続しての実施が必要であり、肉用牛経営安定対策補完事業や生産基盤拡大加速化事業等を実施し、引き続き肉用牛の生産基盤の強化を図ります。

## 3. 担い手確保対策の推進

畜産の担い手が組織するネットワーク組織〔大分畜産 Net “鼓動”〕を核として経営者としての意識の醸成や経営・飼養管理技術の向上のための研修を行い、各地域で中核的な担い手となるよう、その活動を支援します。

## 4. 畜産物価格安定対策の推進

畜産物の価格安定対策は、畜産経営の安定を図ることを目的として法制化され、肉用子牛生産者補給金制度、肉用牛肥育経営安定交付金制度、肉豚経営安定交付金制度となりました。今後、何らかの要因により大きく相場の乱高下も想定されることから、これらの制度を活用し、緊張感をもって生産者の経営安定に向けて支援します。

## 5. 家畜衛生対策の推進

イノシシによるCSFウイルスの九州への感染拡大が危惧されるなか、県と連携して万一の発生に備えた体制づくりしてまいります。併せて、高病原性鳥インフルエンザに対する予防・啓発活動に取り組むとともに、防疫の原点である飼養衛生管理基準の遵守指導を産業動物獣医師等の協力の下、推進します。

農場HACCP認証地域取組推進強化事業では制度を普及するとともに、取り組む農場の支援指導を行い認証農場の拡大を推進します。

## 6. 畜産振興・消費拡大対策と食育活動の推進

大分県農林水産祭の一環行事として、畜産共進会の開催を支援し、家畜改良増殖の推進による生産基盤の強化並びに生産意欲の向上を図ります。また、畜産物の消費拡大を促進するために畜産フェスタの開催を支援し、安全・安心な畜産物の消費拡大と広報宣伝に努めます。さらに、次代を担う子どもたちを対象に、食育活動として畜産出前講座を開催し畜産への理解の醸成を図ります。

## 7. 情報の提供並びにデータの有効活用

現在、ホームページをリニューアル中であり、今後は生産者がより容易に利用できる情報や資料等を掲載してまいります。また、経営や飼養管理技術の改善、衛生対策等の情報をまとめた冊子等により、畜産農家が活用できる情報の提供に努めてまいります。

(経営支援課)

**1. 家畜生産能力・体制強化推進事業（家畜能力等向上強化推進事業）**

希少系統の再構築を目的に造成、選抜された県有種雄牛等の枝肉成績の判明率向上、並びに多様な牛肉生産に対するニーズに即した県有種雄牛の利用促進のため、県内協力肥育経営体が、要件を満たした肥育素牛を肥育する場合に奨励金を1頭当たり20,000円以内で交付する。  
(計画頭数 200頭)

区 分	予算額 (円)
国庫 補助金	4,000,000

**2. 肉用牛経営安定対策補完事業**

肉用牛生産及び改良基盤の強化に向けて、肉用牛優良雌牛の導入や農家の高齢化等に対応するためのヘルパー活動の支援を行い、本県肉用牛の増頭を促進する。

(1) 肉用牛生産基盤強化対策事業

1) 中核的担い手育成増頭推進

県内の肉用牛農家が計画的に優良な繁殖雌牛を増頭した場合に、増頭実績に応じた奨励金として1頭当たり80,000円（要件によっては100,000円）以内の交付を行い、本県肉用牛の増頭を促進する。（計画頭数 203頭）

2) 遺伝的多様性に配慮した改良基盤確保

地域において多様な系統群による改良基盤の強化を推進するため、生産者集団等が雌牛を購入し、一定期間自ら飼養する場合、又は雌牛を購入し、農業者、公共牧場、農事組合法人を含む農業生産法人に対し、一定期間貸し付ける場合の奨励金として1頭当たり60,000円（要件によっては90,000円）以内を交付する。（計画頭数 13頭）

3) 優良繁殖雌牛導入支援

繁殖雌牛飼養頭数の維持・拡大を図るため、導入計画に基づき、生産者集団等が雌牛を購入し、一定期間自ら飼養する場合、又は雌牛を購入し、農業者、公共牧場、農事組合法人を含む農業生産法人に対し、一定期間貸し付ける場合の奨励金として1頭当たり40,000円（要件によっては50,000円）以内を交付する。（計画頭数 52頭）

4) 肉用牛ヘルパー推進

農家の高齢化等に対応し、肉用牛生産の労働負担の軽減を図るため、利用組合が実施する肉用牛ヘルパー活動の組織化、要員確保、傷病時等の際のヘルパー利用に係る互助制度の推進等の活動を支援する。（4ヘルパー組合）

5) 肉用牛振興推進指導

上記事業を円滑に実施するための会議の開催、実態調査及び推進指導を行う。

(2) 強化哺乳技術を活用した早期出荷支援

1) 早期出荷支援対策

肥育牛の早期出荷を実現するため、要件を満たした代用乳を一定量給与しなおかつ出荷日齢及び日増体重が要件を満たした黒毛和種に対し6,000円以内を交付する。

2) 早期出荷支援対策の推進

上記事業を円滑に実施するための会議の開催、実態調査及び推進指導を行う。

(計画頭数 200 頭)

区 分	予算額 (円)
農畜産業振興機構 補助金	33,350,000

### 3. 畜産特別資金等推進指導事業

経営の悪化している農家に対して、長期低利資金の融資を行い、関係機関が一体となって総合的な支援指導を実施し、資金借受農家の経営改善を行う。

(1) 県支援協議会の開催

本事業の適正かつ円滑な実施を図るため、借受者の経営改善状況の把握や検討を行うとともに県振興局と連携して借受者及び融資機関への助言指導を行う。

また、融資機関のスキルアップのための研修会も開催する。

(2) 借受者の経営改善のための指導

1) 計画作成指導

新規の資金借入希望者に対する経営改善計画作成指導や、資金の借入実行日が5年以内の借入者へ見直し計画の作成指導を行う。

2) 計画達成指導（濃密指導）

資金借受者の償還状況の確認並びに改善指導を行うと共に、償還が円滑に進むための融資機関に対する助言指導を実施する。また、指導モデルを構築するため資金借受者に対し計画達成に向けて濃密指導を行う。

	融資機関への指導	計画作成指導 (見直し計画作成指導)	達成指導
融 資 機 関	4ヶ所	—	—
肉用牛経営	—	—	8戸
酪農経営	—	2戸	5戸 (うち濃密指導2戸)
計	4ヶ所	2戸	13戸

区 分	予算額 (円)
中央畜産会 補助金	3,200,000

#### 4. 家畜防疫・衛生指導対策事業

家畜伝染病等の発生時に備えた防疫演習、防疫対策の取組啓発等を行うとともに、地域防疫体制の整備・定着を図る。また、農場HACCP認証に向けた構築指導（肉用牛肥育1戸）、認証後のフォローアップ（肉用牛肥育2戸、養豚1戸）を行うとともに農場HACCP認証取組促進の周知活動を行い農場HACCP認証制度の構築、強化・維持、普及を図る。

区 分		予算額（円）
中央畜産会 補助金	地域自衛防疫	2,453,000
	農場 HACCP	2,095,000

#### 5. 畜産経営技術指導事業（地域畜産支援指導等体制強化）

地方競馬全国協会の補助により県内畜産経営の支援強化を行い、地域畜産の活性化や安全で、安定的な畜産物の供給を促進する。

##### （1）畜産経営の支援体制強化を図る事業

###### 1) 畜産経営指導体制強化事業

畜産経営の安定に向け県内の経営指導体制の整備を図り、関係機関と連携し、県内畜産農家（肉用牛経営、酪農経営）を対象に経営診断を行い助言・指導をする。

###### 2) 畜産ネットワーク・担い手支援事業

畜産経営者、担い手等の会員が自らスキルアップするための活動並びに運営を支援する。

###### 3) 畜産経営スキルアップ研修会支援事業

畜産経営者、後継者、新規就農者等を対象に、畜産経営技術向上のための研修会等の開催を支援する。

###### 4) 新規就農者支援事業

肉用牛繁殖経営への新規参入を促すため、新規参入者の募集、肉用牛定休型ヘルパー業務の体験、先進農家等での研修及び就農に向けた支援を行う。

###### 5) 肉用牛経営繁殖システム普及推進事業

畜産農家や管内農協が申請作業を省力化することで、飼養管理向上、生産性向上を図ることを目的として、県内肉用牛生産者の経営改善に資するデータのオンライン提供体制整備を支援する。

###### 6) 生産者等による協議会活動支援

大分県養豚協会をはじめとした協議会の事務局として各協議会の活動を支援する。

##### （2）地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供に資するための事業

###### 1) 食育・地産地消推進事業

県内の小学校等を対象に、出前授業や県産畜産物を提供する食育授業を実施し、地域畜産の理解醸成、普及啓発を推進する。

2) 畜産共進会開催事業

大分県畜産共進会（肉牛の部10月初旬、肉用牛の部10月下旬、乳用牛の部10月下旬）の開催支援を行う。

3) 地域畜産交流フェア

毎年開催される大分県農林水産祭において一般消費者に県内の畜産に対する理解醸成の促進、県内畜産物の消費拡大を目的に畜産フェスタを開催する。

4) 多様な種雄牛活用推進事業

希少系統やその他形質に優れた多様な県有種雄牛の利用促進のため、生産された肥育素牛を導入する肥育農家への支援を行う。

5) 優良畜産表彰事業

県内畜産農家の優良経営事例を募集・収集し、中央畜産会の主催する全国優良畜産経営管理技術発表会に事例を推薦する。

6) 種畜精液保管譲渡推進事業

豊後牛の生産基盤の確立及び豊後牛の銘柄確立のため、大分県肉用牛改良方針に沿って県内種雄牛の精液保管譲渡を支援する。

7) 家畜畜産物衛生指導事業及び農場 HACCP 認証取得推進事業

県内の生産農場における飼養衛生管理の向上や家畜の伝染性疾病の発生予防に向け指導を実施するとともに、県内の農場 HACCP 認証取得に向けた構築指導並びに普及活動を実施し、安心・安全な県産畜産物の提供を目的とした HACCP 認証取得活動を支援する。

(3) 馬事・畜産普及啓発の推進体制の強化を図る事業

1) 地方競馬支援対策業務

一般の方に対し、地方競馬が畜産振興に係る支援を実施していることに対する理解醸成活動を行う。

また、畜産の普及啓発のための冠競走及び重賞競走へ県産畜産物を副賞として授与し、県産畜産物の消費拡大を図り、地方競馬と畜産物に対する意識の高揚を図る。

2) 家畜に係わる伝統行事等保存推進事業

県内の各地域で行われている家畜に関わる伝統行事等を円滑に推進し、その保存を図ることを目的に当該行事等の開催、保存等の活動を支援する。

区 分	予算額 (円)
地方競馬全国協会 補助金	16,315,000

## 6. 畜産コンサルタント委託事業

肉用牛経営及び酪農経営については、経営診断による経営改善指導を行い、畜産経営の安定を図り、県内の飼養頭数の拡大を促進する。

(1) 畜産経営技術総合支援指導

経営管理や生産技術の分析を行い、改善項目について関係機関と連携をとり改善指導を実施する。

1) 経営改善指導

経営の悪化した畜産経営体を対象に、経営面、技術面からの経営診断を行い、問題点改善のための具体的な指導・助言を行う。

2) 経営管理指導

畜産経営の現状分析を行い、分析結果に基づき問題点の抽出並びに改善策を提案する。

《対象経営戸数》

	肉用牛 繁殖経営	肉用牛 肥育経営	酪農経営	合 計
経営改善指導	3	2	2	7
経営管理指導	7	3	3	13
合 計	10	5	5	20

(2) 分析結果報告書の作成

経営診断分析結果を取りまとめて報告書を作成する。

区 分	予算額 (円)
大分県 委託費	2,643,000

## 7. 肉用牛担い手確保総合対策事業（畜産インターンシップ対策）

本県肉用牛経営の新規参入促進を図るため、新規参入者の募集、肉用牛定休型ヘルパー業務の体験、先進農家等での研修及び就農に向けた経営計画作成等の支援を実施する。

区 分	予算額 (円)
大分県 委託費	4,595,000

## 8. 貸付事業指導等事業

公益財団法人 畜産近代化リース協会の機械施設借受者に対して、機械施設の保管状況の確認と管理状況の調査を実施し、適正な利用についての指導を行う。

また、農業協同組合や畜産経営体に対し新規利用推進を行う。

区 分	予算額 (円)
畜産近代化リース協会 委託費	244,000

## 9. 地域畜産支援指導等体制強化事業

地域で中核となる担い手の育成を支援するため、畜産関係団体の連携及び活性化を図る。

### (1) 畜産関係団体調整機能強化事業（仲間づくり）

「大分畜産Net“鼓動”」の会員を中心として、スキルアップ研修や生産者間の交流により地域の活性化を図る。

### (2) 畜産経営相談窓口整備事業

畜産コンサルタント団員を派遣し生産者等からの各種相談に対して助言・指導等を行う。また、職員を研修会等に参加させスキルアップを図る。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	2,500,000

## 10. 公庫資金活用推進事業

### (1) 地域連携支援事業

養豚・養鶏（採卵鶏、ブロイラー、冠地どり、豊のしゃも）協会員に対し、堆肥処理の状況並びに活用状況等についてアンケート調査を行う。

区 分	予算額（円）
日本政策金融公庫 委託費	150,000

### (2) 課題解決サポート事業

畜産コンサルタント事業と連携をとり、公庫資金借入希望者の相談対応や計画書作成支援、資金借入後の改善支援、また経営状況の把握を行う。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	40,000

## 11. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

### (1) 全国推進事業

#### 1) 全国実態調査業務（畜産クラスター全国推進事業）

畜産クラスターに係る取り組みを全国で推進するために必要な情報（経営指標値等）として、県内の先進的な経営体10戸を対象に経営調査を行う。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	800,000



2) 改善効果調査業務（畜産クラスター推進事業（改善効果））

畜産クラスター事業を活用して機械導入又は施設整備もしくはその両方を実施した畜産経営体1戸を対象に畜産クラスター事業導入前後の経営内容に係る調査を実施し、事業の効果を検証する。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	150,000

(2) 機械導入事業

地域を支える畜産農家の支援として、各畜産クラスター協議会の策定したクラスター計画に基づき収益性の向上を図るために機械導入事業を推進し、畜産経営の支援を行う。

(令和5年度要望対象 ○協議会 ※要望とりまとめ中)

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	2,649,000

(3) 生産基盤拡大加速化事業（肉用牛）

輸出の拡大に向けて和牛の増産を推進するため、各畜産クラスター協議会の構成員が取り組む繁殖雌牛の増頭を支援する。（17.5万円/頭または24.6万円/頭）

区 分	予算額（円）
全国肉用牛振興基金協会 委託費	2,193,600

**1 2. 生産技術情報提供事業（生産技術指導情報の収集）**

酪農・肉用牛経営を対象に、家畜の生産技術指導に資する情報を整備するため、家畜の生産・出荷成績等のデータの収集及び収集したデータの分析結果に基づく助言指導を実施する。（酪農2戸、肉用牛肥育2戸、肉用牛繁殖1戸 89,000円/戸）

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	445,000

**1 3. 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（酪農労働省力化対策事業）**

酪農家における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入並びに当該機械装置と一体的な施設整備を支援するとともに、搾乳などに関する作業を複数経営の協業化等により集中管理し、外部化するモデル的な取り組みを支援する。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	586,000

#### 14. 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT等機械装置等導入事業）

本事業は、酪農・肉用牛経営の生産基盤強化に資するため、酪農・肉用牛経営におけるICT等の新技術を活用した省力化機器の導入を支援することにより、過重となっている労働時間の削減を加速化し、計画的に生産性の向上を推進する。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	242,000

#### 15. 畜産共進会及び畜産フェスタ開催事業

大分県農林水産祭の一環行事として、別府市・大分市・豊後大野市で開催される、第84回大分県畜産共進会を支援する。〔県共進会単独会計〕

また、牛肉、豚肉、鶏肉・鶏卵等畜産物の消費拡大を図るため大分県農林水産祭の一環行事として畜産フェスタ（おおいたみのりフェスタ）を10月に別府市で開催する。

#### 16. 種豚登録業務

大分県養豚協会より業務委託を受け、日本養豚協会の規定に基づき種豚の改良増殖を推進するとともに、養豚経営体の生産基盤強化を図るために登録業務を行う。

区 分	予算額（円）
協会事業	155,000

主な種別	実施予定頭数
黒豚生産農場認定	1 施設
子豚登記	50 頭
種豚登録	10 頭

#### 17. 養豚協会、養鶏協会等の活動支援

経営支援課内に団体支援室を設け各団体の活動支援を行う。

区 分	予算額（円）
団体事務委託収入	1,168,000

#### 18. 情報活動事業

中央並びに県内における畜産に関する資料を収集し、関係者に対する情報提供をホームページ等で行うと共に、中央畜産会が発刊する畜産コンサルタント誌・経営情報など参考資料等の斡旋を積極的に行う。

## (価格安定課)

### 1. 肉用子牛生産者補給金制度

子牛価格の異常低落時に経営に与える影響を緩和して、肉用子牛生産の安定を図るため「肉用子牛生産安定等特別措置法」に基づき、品種毎に平均売買価格が保証基準価格、合理化目標価格を下回った場合に生産者に対し、生産者補給金を交付する。

#### (1) 保証基準価格・合理化目標価格

(単位：円)

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格
黒毛和種	556,000	439,000
褐毛和種	507,000	400,000
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用の品種	325,000	256,000
乳用種の品種	164,000	110,000
肉専用種と乳用種の交雑の品種	274,000	216,000

#### (2) 契約肉用子牛1頭当たりの負担金(生産者積立金の額)

(単位：円)

品種区分	生産者負担金	生産者積立助成金		生産者積立金
		機構	県	
黒毛和種	400	800	400	1,600
褐毛和種	1,500	3,000	1,500	6,000
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用の品種	4,700	9,400	4,700	18,800
乳用種の品種	1,700	3,400	1,700	6,800
肉専用種と乳用種の交雑の品種	800	1,600	800	3,200

#### (3) 契約肉用子牛計画頭数(令和5年1月1日～令和5年12月31日)

(単位：頭)

黒毛和種	褐毛和種	乳用種の品種	肉専用種と乳用種の交雑の品種	合計
11,760	10	1,910	1,660	15,340

## (4) 生産者積立金造成計画

(単位：頭、円)

品種区分	個体登録 見込み頭数	積立金 単価	生産者積立金造成額			
			計	生産者	県	機構
黒毛和種	11,760	1,600	18,816,000	4,704,000	4,704,000	9,408,000
褐毛和種	10	6,000	60,000	15,000	15,000	30,000
黒毛和種及び褐毛和種以外の肉専用の品種	0	18,800	0	0	0	0
乳用種の品種	1,910	6,800	12,988,000	3,247,000	3,247,000	6,494,000
肉専用種と乳用種の交雑の品種	1,660	3,200	5,312,000	1,328,000	1,328,000	2,656,000
計	15,340	—	37,176,000	9,294,000	9,294,000	18,588,000

## 2. 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業

## (1) 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業（補給金運営適正化事業）

肉用子牛生産者補給金制度運営適正化のため、次の項目を実施する。

- ① 肉用子牛の個体識別と個体登録
- ② 肉用子牛の販売と保留確認
- ③ 電算処理による報告、調整
- ④ 補給金制度を円滑に推進するための会議の開催
- ⑤ 肉用子牛の取引に係る関連情報の収集・整備等
- ⑥ 事務委託先及び契約生産者を対象に肉用子牛生産者補給金制度等に係る交付契約、個体登録、販売、保留、異動報告等の業務事務の点検等の業務事務の手続きの適正執行について、調査点検を行い制度の適正な実施体制を確保するため巡回による現地指導を行う。

## (2) 指定協会運営体制支援事業（運営体制支援事業）

肉用子牛生産者補給金制度の円滑な実施を図るための運営体制の強化を図る。

区 分	予算額（円）
農畜産業振興機構 補助金	20,896,000
(内訳) 制度運営適正化事業	14,106,000
指定協会運営体制支援事業	6,790,000

### 3. 肉用牛肥育経営安定交付金制度委託事業

肉用牛肥育経営の安定を図るため「畜産経営の安定に関する法律」に基づき、標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に契約生産者に対し交付金を交付する肉用牛肥育経営安定交付金制度における積立金管理者として、独立行政法人農畜産業振興機構の委託を受け事業を実施する。

#### (1) 発動基準

肥育牛1頭当たりの標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合に、その差額の9割を補填する。

#### (2) 契約肥育牛1頭当たりの生産者積立金の額 (単位：円/頭)

品種	生産者積立金の額		
	生産者積立金	生産者負担金	県費助成金
肉専用種	17,000	16,250	750
交雑種	19,000	18,170	830
乳用種	19,000	18,470	530

#### (3) 生産者負担金造成計画 (単位：頭、円)

品種	契約見込頭数	生産者負担金	県費助成金	合計金額
肉専用種	8,450	137,312,500	6,337,500	143,650,000
交雑種	4,150	75,405,500	3,444,500	78,850,000
乳用種	1,600	29,552,000	848,000	30,400,000
計	14,200	242,270,000	10,630,000	252,900,000

区 分	予算額 (円)
農畜産業振興機構 委託費	8,270,000

### 4. 大分県肉豚価格安定対策事業

肉豚経営安定交付金制度に参加する県内の肉豚生産者が積み立てする生産者負担金の一部を補助する事業を実施する。〔県費補助金は、畜産協会より四半期毎に農畜産業振興機構に積み立てする。〕

## (1) 生産者積立金補助単価

(単位：円)

区 分	単 価	備 考
県費補助金	60	契約肉豚1頭当たり
生産者負担金	340	生産者の実負担額
計	400	農畜産業振興機構に積立（四半期毎）

## (2) 大分県肉豚価格安定対策事業積立金額

(単位：頭、円)

区 分	積立頭数	積立単価	積立金額
県費補助金	233,363	60(1/2)	7,000,890
県費積立準備金	233,363	60(1/2)	7,000,890
合 計			14,001,780

## 5. 和子牛生産者臨時経営支援事業

令和4年5月に急落した肉用子牛の価格は回復傾向にあるものの、価格が堅調に推移するまでの間、市場等で取引される和子牛の平均売買価格（四半期別）が発動基準を下回った場合、当該平均売買価格と発動基準の差額の4分の3を支援し、肉用子牛生産基盤の安定を図る。

区 分	予算額（円）
農畜産業振興機構 補助金	1,390,000

## (家畜衛生課)

### 1. 家畜生産農場衛生対策事業

家畜の伝染性疾病の清浄化には地域一体となった取り組みが重要であり、ヨーネ病の清浄化の推進、牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止対策、牛ウイルス性下痢清浄化対策及び吸血昆虫媒介疾病の発生・流行を防止するための組織的なワクチン接種を推進し、また、生産者自らが飼養衛生管理の向上に取り組むための支援を行うことにより家畜の損耗防止を図る。

- (1) ヨーネ病防疫推進
- (2) 牛伝染性リンパ腫の感染拡大防止対策
- (3) 牛ウイルス性下痢清浄化対策
- (4) 農場飼養衛生管理強化対策
- (5) 伝染病の発生・流行防止対策

区 分	予算額 (円)
国庫補助金	6,975,000

### 2. 牛疾病検査円滑化推進対策事業

死亡牛の円滑な収集、輸送並びに適正な処理を促進することにより、BSE検査の円滑な実施と良好な家畜衛生及び環境の維持を図り、もって畜産の健全な発展に資する。

区 分	予算額 (円)
国庫補助金	5,575,000

### 3. 獣医療提供体制整備推進総合対策事業

産業動物診療や家畜防疫体制を強化・維持するため県と連携し、本県での就職を希望する獣医系学生に対する修学資金の給付を行う。

区 分	予算額 (円)
国庫補助金	14,164,000

### 4. 大分県獣医師確保対策事業

産業動物診療や家畜防疫体制を強化・維持するため、本県での就職を希望する獣医系学生に対する修学資金の給付を行う。

区 分	予算額 (円)
大分県 補助金	22,584,000

## 5. 家畜防疫互助基金支援事業

豚熱及び口蹄疫等の特定家畜伝染病が発生した場合、畜産経営への影響を緩和するため生産者が自ら積立を行い、発生農場が経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みについて、関係団体等との連携により支援するとともに事業内容等の周知徹底に努める。

業務対象年間：令和3年度～令和5年度

区 分	予算額（円）
中央畜産会 委託費	2,300,000

## 6. 自衛防疫強化総合対策事業

### (1) 推進会議の開催

家畜専門委員会、各疾病に係る会議等を開催し、事業毎の計画推進を検討する。

### (2) 調査資料作成事業

会員管下の豚、鶏について、次年度事業計画の基礎頭羽数を調査する。

### (3) 広報活動事業

自衛防疫事業について広報する。

区 分	予算額（円）
大分県 補助金	174,000

## 7. 死亡牛適正処理促進事業

死亡牛の適正な保管・処理を推進すると共に、BSE検査の円滑な実施を図るため死亡牛の一時冷蔵保管施設の有効活用を図る。

区 分	予算額（円）
大分県 補助金	1,138,000

## 8. 馬飼養衛生管理特別対策事業

競走馬以外の馬の飼養衛生管理体制の総合的な整備を図るため、県馬飼養衛生管理体制整備委員会並びに飼養衛生技術講習会の開催、地域馬獣医療実態調査を実施し、多様な飼養目的・飼養形態下にある馬飼養衛生の向上に資する。

区 分	予算額（円）
中央畜産会 助成金	496,000

## 9. 馬伝染性疾病防疫推進対策事業

地域における自主防疫活動の強化を図るため、競走馬以外の馬に対する馬インフルエンザワクチン接種の推進及び馬飼養衛生状況等の知識の普及啓発等の取り組みを行う。



区 分	予算額（円）
中央畜産会 助成金	658,000

### 10. 野生獣衛生対策促進事業

野生獣による伝染病の伝播拡散を防止するため、中山間地域における野生獣の衛生実態調査を行い、家畜衛生関係者を中心とした畜産分野の情報発信体制を地域に構築・整備する。

区 分	予算額（円）
家畜衛生対策推進協議会助成金	4,350,000

### 11. 牛せき柱適正管理等推進事業

化製業者と牛せき柱以外分別供給契約を締結した上で、牛せき柱を適正に管理し、適正管理の確認や作業者に対する指導・監督等をする責任者を設置し、研修会を自ら実施した食肉事業者に対し交付される促進費の交付事務に関する手続きを行う。

区 分	予算額（円）
日本畜産副産物協会 委託費	250,000
事業対象食肉業者	1社

### 12. 特定疾病予防推進事業

区 分	予算額（円）
事業収入	82,221,000

国庫補助事業、県協会単独事業

疾病別項目 (ワクチン名)	令和5年度	備考
	計画頭羽数	
牛五種疾病	10,900頭	
イバラキ病	10,800頭	
牛異常産三種混合	100頭	
牛異常産四種混合	13,150頭	
ヘモフィルス・ソムナス	10,800頭	
流行熱・イバラキ混合	2,800頭	
ND・NDIB	138千羽	

### 13. 種畜精液保管譲渡推進事業（県協会単独事業）

大分県肉用牛振興の基本方針に基づき、豊後牛の生産基盤の確立及び豊後牛銘柄確立のため、大分県肉用牛改良方針に沿って精液の保管譲渡を実施する。

区 分	予算額 (円)
事業収入	15,752,000
事務手数料収入	1,715,000

#### 14. 予防注射事故対策事業（事故手当金・見舞金）（県協会単独事業）

協会の要領に基づき、牛の予防注射による事故牛に対し、手当金または見舞金を交付する。

区 分	予算額 (円)
協会単独事業	50,000

#### 15. 自衛防疫普及啓発事業（県協会単独事業）

家畜の飼養衛生管理など自衛防疫意識の向上を図るため、各地区で研修会・講習会を開催するとともに、啓発資料の配布等を行う。

区 分	予算額 (円)
協会単独事業	300,000

#### 16. 高能力雌牛保留促進事業（ゲノム育種価検査）

繁殖農家等がゲノム育種価評価の手法を活用し、能力が一定以上（県内雌子牛の概ね1/4以上）ある高能力雌牛を選抜保留するため、雌子牛のゲノム育種価検査を実施する。

区 分	予算額 (円)
事務手数料収入	400,000